

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進協議会等を開催します。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して、引き続き支援を行っています。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、鈴鹿亀山、津、伊賀、松阪、伊勢志摩、紀南の6地域で活性化協議会を開催し、各地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を行っています。鈴鹿亀山、伊賀、松阪の3地域では、中学生と保護者を対象とするアンケート調査を実施し、その結果もふまえて協議を進めます。
- ・令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、学校行事や学習の成果発表会の合同開催、部活動の合同実施等、2校舎が一体となった活動の準備を進めています。また、地域と連携しながら地域社会の課題解決をめざす探究活動「東紀州未来学」や、海外の高校生とのオンライン交流について研究・開発を進めています。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・管理職の若年層化や経験不足等の課題に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を新たに実施しています。新規採用者が意欲的に子どもたちと向き合えるよう、悩みや不安感の解消につながる研修を実施するとともに、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成しています。また、教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、課題改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施しています。
- ・児童生徒に対する性的な言動の防止を徹底するため、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けました。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置しました。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフの全ての公立学校への配置、一部の小中学校への教頭マネジメント支援員の配置や、部活動指導員の増員、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充に取り組みました。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、各学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。さらに、学校における教職員の業務の仕分け作業を行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業務については、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の学校への水平展開を図っています。
- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めています。

・教員不足に対応するため、令和6年度実施の教員採用試験では、常勤講師等で前年度の1次試験合格者および正規教員経験者を対象とした1次試験の免除、試験の早期化、小学校教諭を希望する大学3年生等を対象とした試験の実施など、採用試験の見直しを行いました。また、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催しました。

・教職を志す人材を確実に確保するため、教員採用に係るパンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等を活用し教員として求める人物像や教職のやりがい等を発信しています。また、大学生や高校生を対象とした教職ガイダンス等を行うとともに、教員養成を担う県内大学と連携し、定期的な意見交換や共同授業、教員を志す学生が現職教員とともに受講する研修等を実施することにより、教職の魅力ややりがいを感じることが出来る機会の創出に取り組んでいます。

③ ICTを活用した教育の推進

・県立高等学校において、1人1台学習端末を活用して一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、教科等における効果的な活用事例を提供したり、不登校生徒を対象とした遠隔授業で活用したりする等、様々な場面で活用が進むよう取り組んでいます。また、各校では、生徒・教員からの意見を参考にしながら、活用方法の工夫を進めています。

・GIGAスクール構想第2期として、県教育委員会と市町教育委員会等とで、1人1台端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を立ち上げ、共通仕様書を策定するとともに、令和6年度分の共同調達を行います(1市)。また、県内小中学校における ICT 活用の一層の推進を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT 教育に関する実践交流会(令和6年11月下旬)や授業改善プロジェクト(7回開催予定)の開催に取り組めます。

④ 学校施設の整備

・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新、全ての県立高校の武道場への空調設備の導入など、施設・設備の機能の向上に取り組んでいます。

⑤ 私学教育の振興

・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(50校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行っています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合							①
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	—	小学校 95.0% 中学校 92.5%	小学校 100% 中学校 100%	—
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	小学校 81.2% 中学校 64.2%	—	—	—	—	—
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合							②
—	52.0%	54.0%	56.0%	—	58.0%	60.0%	—
49.2%	51.2%	52.5%	—	—	—	—	—

リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合						②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	—	小学校 48.0% 中学校 51.0% 県立学校 40.0%	小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0%	—
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%	—	—	—	—	—
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合						②	
—	59.0%	61.0%	63.0%	—	65.0%	67.0%	—
—	43.1%	52.5%	—	—	—	—	—
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合						③	
—	82.4%	86.8%	91.2%	—	95.6%	100%	—
77.9%	81.8%	83.6%	—	—	—	—	—
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						⑤	
—	95件	100件	105件	—	110件	115件	—
90件	109件	111件	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進協議会等の開催に向けて取り組みます。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して、引き続き支援を行います。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。また、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の令和8年度の策定を見据え、これからの高等学校のあり方について検討を実施します。
- ・令和7年4月に開校する熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動の充実や開発した教育プログラムの本格実施に取り組みます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力の向上を図る研修を引き続き実施するとともに、2、3年目の管理職等を対象とした時代や社会の変化に対応したマネジメント能力の向上を図るトップリーダーマネジメント研修の実施に向けて取り組みます。また、着任2～3年目の教員が、初任りに学んだ基礎・基本をもとに、様々

な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みます。

- ・児童生徒に対する性的な言動の防止を徹底するため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフの全ての公立学校への配置、小中学校への教頭マネジメント支援員の配置の拡充、部活動指導員の増員、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充に取り組みます。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、各学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。学校における教職員の業務の仕分け作業を行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の学校への水平展開を図ります。
- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めていきます。
- ・教員不足に対応するため、採用試験の見直しを進めます。また、移住フェアや、転職イベントに出展し、三重県への移住希望者や転職希望者などに対して、教職の魅力アピールするとともに、教員免許状取得に関する説明会を開催します。
- ・教職の魅力を発信するため、大学生、高校生を対象とした就職ガイダンス等に出展します。また、教職の魅力向上するため、生成AIを活用した教職員の働き方改革による業務改善の研究等を行います。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、今後はICTを活用して多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を配信していく予定です。令和7年度は先進自治体の取組についての調査・研究や、配信センターの新たな設置等、遠隔授業システムの構築に向けて取り組みます。
- ・1人1台端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考にしながら、安全安心に端末を利用できる環境を整えつつ、各校の特色や生徒の実態に応じた効果的な活用を推進します。
- ・GIGAスクール構想第2期として、令和6年度に引き続き、県教育委員会と市町教育委員会等により構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、令和7年度分について、児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。また、県内小中学校におけるICT活用の一層の推進を図るため、授業改善プロジェクト等の開催に向けて取り組みます。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。【再掲】

④ 学校施設の整備

- ・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入に着手するなど、施設・設備の機能の向上に取り組みます。

⑤ 私学教育の振興

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

4. 主な事業

教育委員会

《（１）地域との協働と学校の活性化の推進》

①教育改革推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(R6) 3,250千円 → (R7) 4,321千円

事業概要：本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向等をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催します。また、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の令和8年度の策定を見据えた検討を実施します。それぞれの地域において活性化協議会を開催し、各地域における高等学校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議します。

②地域と学校の連携・協働体制構築事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R6) 11,265千円 → (R7) 12,514千円

事業概要：地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置促進や、各市町のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入や充実に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーターの配置や運営団体における指導者の配置等の補助を行います。

③教育課程等研究支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R6) 513,914千円 → (R7) 4,387,838千円

事業概要：新学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。各市町における1人1台端末の更新に対して補助を行うとともに、共同調達会議の運営などの1人1台端末の調達に係る事務について委託します。

④高等学校活性化推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R6) 29,900千円 → (R7) 38,300千円

事業概要：令和7年4月に開校する熊野青藍高等学校にて、めざす学校像の実現に向けた教育活動が展開されるよう、木本校舎と紀南校舎の2校舎が一体となった学校行事や学習成果発表会の合同開催、部活動の合同実施等に取り組みます。また、これまで研究・開発してきた地域と連携しながら地域社会の課題解決をめざす探究活動「東紀州未来学」や、海外の高校生とのオンライン交流について本格実施に取り組みます。令和6年度から募集停止となっている南伊勢高等学校南勢校舎の在校生の度会校舎への移動支援を行います。

≪ (2) 教職員の資質向上と働き方改革の推進 ≫

①(一部新)教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R6) 78,651千円 → (R7) 50,593千円

事業概要:「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験や職種に応じた研修を効果的に実施します。着任2～3年目の教員が課題の解決方法を見出し、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、教職員の児童生徒への性暴力防止に向け、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めるためのオンデマンド教材を作成します。

②(新)教員不足解消に向けた緊急対策事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 3,708千円

事業概要:教員の人材確保に向け、移住促進課の実施する移住フェアや、民間事業者の実施する転職イベントに出展し、移住希望者や転職希望者に対して、教職の魅力を発信するとともに、教員免許状を所有していない方に向けて、教員免許状取得に関する説明会を開催します。また、教員の働き方改革の更なる推進を通じて教職の魅力向上を図るため、生成AIライセンスを、希望する県立学校等に部分的に導入し、実際の業務においてどのような活用ができるのか、どの程度効果が期待できるのかなどを実証・記録・共有することで、生成AIを用いた業務改善を推進します。併せて、「おしごと広場みえ」等と連携し、県内外の大学生、県内高校生を対象に就職ガイダンス等へ出展し、教職の魅力を発信します。

≪ (3) ICTを活用した教育の推進 ≫

①(新)多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 63,436千円

事業概要:学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を遠隔配信するセンターの設置に向けて、令和7年度は配信機器等の整備や、先進自治体の取組についての調査・研究等、遠隔授業システムの構築に向けた準備に取り組みます。

②学校情報ネットワーク事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R6) 433,592千円 → (R7) 401,317千円

(433,592千円 → 404,317千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:県立学校において、教職員用1人1台パソコン、ネットワークやクラウド等の情報基盤の維持管理、統一校務支援システム、デジタル採点システム、グループウェア等のアプリ・システムの運用保守、及びウェブフィルタリング等のセキュリティ対策の実施等を行うことで、安全かつ適正にICTを活用できる環境を整備します。

③情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R6) 265,960千円 → (R7) 309,079千円

事業概要:県立学校の図書館に設置されている蔵書検索用の端末について、令和7年度中にOSのサポートが終了することから、県立学校の全ての蔵書検索用の端末を更新します。県立学校において、情報教育等で使用している情報教室(パソコン教室)の学習用端末の更新を行うとともに、情報教室の保守・整備を進めます。

《（４）学校施設の整備》

①校舎その他建築費

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費）

予算額：（R6）2,225,469 千円 → （R7）3,683,019 千円

（2,225,469 千円 → 3,762,119 千円※2月補正含みベース）

事業概要：県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策、トイレの洋式化、バリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新に取り組むとともに、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入に着手するなど、施設・設備の機能の向上に取り組めます。

環境生活部

《（５）私学教育の振興》

①私立高等学校等振興補助金

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費）

予算額：（R6）5,255,017 千円 → （R7）5,206,452 千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。